

建築基準法等に基づく申請に対する処分の審査基準及び不利益処分の処分基準
の一部改正（案）に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	建築基準法等に基づく申請に対する処分の審査基準及び不利益処分の処分基準の一部改正
政策等の案の公表の日	平成 28 年 2 月 10 日（水）
意見提出期間	平成 28 年 2 月 10 日（水）から平成 28 年 3 月 10 日（木）まで
市民への周知方法	市ホームページへの掲載 意見募集要項及び関連資料を配布 建築指導課、行政情報センター、支所、連絡所、窓口 コーナー及び地域センター

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	0 件（ 0 人）
インターネット	0 人
ファクシミリ	0 人
郵送	0 人
直接持参	0 人

3 提出意見と関係なく変更した点

	政策案との差異	市の考え方
1	「小田原市建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定等に関する要綱」については、「小田原市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る要綱」とします。	要綱名を変更しました。要綱の内容については変更はありません。